

食安監発 1004 第 2 号
平成 25 年 10 月 4 日

各 $\left[\begin{array}{l} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right]$ 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長
(公 印 省 略)

植物性自然毒を原因とする食中毒防止の徹底について

今年は夏の気温が高く、その後の降雨と気温の低下で、多くのキノコ類の発生が予想されます。毒キノコによる食中毒防止のため、食用のキノコ類と確実に判断できないキノコ類については、絶対に「採らない」、「食べない」、「売らない」、「人にあげない」よう、改めて消費者及び食品等関係事業者に注意喚起を行うとともに、必要に応じ事業者に対する監視指導を行うようお願いします。

また、特に、毒キノコによる食中毒発生事例の多い自治体や、キノコ類の産地である自治体においては、キノコ類の鑑別に係る相談体制の確保に努めるとともに、消費者等への情報提供についても特段の御配慮をお願いします。

なお、平成 16 年 10 月 22 日付け健疾発第 1022005 号及び食安監発第 1022003 号等に基づき、スギヒラタケの摂取を控える旨の注意喚起についても、引き続き徹底するようよろしくお願いします。

(参考1)

本年9月以降に発生した毒キノコによる食中毒等の事例 (速報値)

自治体	発生日	患者数	死者数	原因食品	原因施設	備考
群馬県	9月16日	9	0	クサウラベニタケ	家庭	自らが採取、調理
山梨県	9月23日	9	0	ツキヨタケ (推定)	家庭	自らが採取、調理
長野市	9月25日	2	0	クサウラベニタケ	家庭	自らが採取、調理
岡山県	9月25日	1	0	テングタケ属のキノコ (種別不明)	家庭	自らが採取、調理
埼玉県	9月27日	2	0	きのこ (種類不明)	家庭	自らが採取し、確実な鑑定を行わず喫食
静岡市	9月28日	3	0	インボテングタケ	職場の調理場	自らが採取し、勤務先にて調理喫食
静岡県	9月29日	1	0	きのこ (種類不明)	家庭	自らが採取、調理
新潟県	9月28日	7	0	ツキヨタケ	家庭	自らが採取、調理ムキタケと誤食
長野県	9月29日	3	0	クサウラベニタケ	家庭	自らが採取、調理
兵庫県	10月3日	4	0	ツキヨタケ	家庭	自らが採取、調理

(参考2)

自然毒のリスクプロファイル:

<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/poison/>